

『ただいま授業中 商法がよくわかる講座』（第1刷）訂正表

平成16年の法改正により、本書の記述内容に変更がありますので、下記のように訂正させていただきます。

2005年4月 かんき出版編集部

頁	箇所	訂正前	訂正後
67	最終行	将来的には株券そのものをなくす方向にあります。	なお、平成16年商法改正により、 <u>定款で株券を発行しないことを定めることができるようになりました（株券不発行制度）。</u>
97	図表内	計算書類の公開	計算書類の公開・電子公告
同	図表内・脚注	平成16年法改正が施行されれば、合併や資本の減少などに際して行われる公告も、ホームページ上で行うことができるようになる（電子公告）	削除
同	3行目（小見出し）	電磁的な方法による計算書類の公開	電磁的な方法による計算書類の公開や電子公告
同	6行目の次に挿入		<u>また、平成16年商法改正により、合併や資本の減少などに際して行われる公告も、ホームページ上で行うことができるようになりました（電子公告制度）。</u>